

8年度区立幼稚園・こども園(幼稚園枠)新入园児の募集

対 区内在住(居住予定者を含む)で、令和3年4月2日～4年4月1日生まれの4歳児(多聞幼稚園(幼稚園枠)のみ、4年4月2日～5年4月1日生まれの3歳児)
申込書の配布場所／各園＝午後2時～5時、教育総合センター(若林5-38-1)＝午前9時～午後5時
※いずれも11月4～7日(区HPにもあり)。
他 申込は1人1園のみ。11月17日午後2時から抽選。
申 区HPからオンライン手続き＝11月8日まで、
問 へ郵送＝11月7日(消印)まで、
問 へ直接持参＝11月4～7日午前9時～午後5時

園名	所在地(括弧内は集約化に伴う所在地)	☎・FAX	募集人数
三島	深沢5-11-5(令和9年度所在地＝中町幼稚園)	3703-0213	34人
給田	給田4-7-11	3308-2790	68人
中町	中町4-38-21(令和8年度所在地＝三島幼稚園)	3704-0477	34人
多聞(こども園)	三宿2-25-9	3413-7612	3歳児18人 4歳児4人
松丘	弦巻5-21-10(令和9年度所在地＝桜丘幼稚園)	3426-5453	34人
砧	喜多見6-9-11	3416-8630	34人
八幡山	八幡山1-27-25	3302-5707	68人
桜丘	桜丘5-2-19(令和8年度所在地＝松丘幼稚園)	3426-1862	34人

問 乳幼児教育・保育支援課 〒154-0023 若林5-38-1 ☎6453-1531 FAX6453-1534 区HPQ 18390

暮らし

暮らし

環境

住まい

街づくり

建物の解体・リフォームではアスベストの使用について事前に調査が必要です

発注者(オーナー等)は事前調査への協力や費用負担を行い、調査結果について施工業者から説明を受け、内容について十分理解しなくてはなりません。
調査の結果、届出対象のアスベストが確認された場合、発注者は工事の前に区へ届出を行う必要があります。
アスベストが飛散すると、工事作業員や周辺住民に健康被害が生じるおそれがあるため、徹底した事前調査と飛散防止策が重要です。
問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981
区HPQ 4839

解体工事、新築・リフォーム工事等には分別解体とリサイクルが必要です

次の工事を行う場合は、「建設リサイクル法」で工事着手7日前までの届出が義務付けられています。工事着手後は、解体資材の分別と発生材の再資源化および廃棄物の適正な処理を行いましょう。

工事種別	規模
建築物の解体	床面積の合計が80平方メートル以上
建築物の新築・増築	床面積の合計が500平方メートル以上
建築物のリフォーム等	工事費が1億円以上
土木工事等	工事費が500万円以上

問 建築安全課 ☎6432-7180 FAX6432-7987
区HPQ 3775

マンションについての講座・交流会

1 マンション管理講座・相談会

①マンションの再生について②無料相談会
日 12月13日(土)①午前10時～11時30分②午前11時30分～正午
講 国土交通省職員

2 世田谷区マンション交流会・相談会

①マンションの維持管理について②無料相談会
日 12月13日(土)①午後1時30分～3時30分②午後3時30分～4時
講 一級建築士

共通事項

対 区内在住・在勤・在学の方、区内分譲マンション所有者等
場 北沢タウンホール集会室
申 1①2①は📞せたがやコールへ電話・FAX(記入例3面)、1②2②は問へ電話 12月11日まで先着1①②①各75人1②5組2②1組
問 居住支援課 ☎5432-2504 FAX5432-3040

入居者・入居登録者の募集

	対象住宅	対象世帯(募集戸数)
①	区営住宅 抽せん方式	一般世帯(9戸)、 子育て世帯(2戸)、 高齢者・心身障害者世帯(2戸)
②	区営・ 区立住宅 ポイント 併用方式	高齢単身者向け(9戸)
③	都営住宅 抽せん方式	家族向け、単身者向け

他 申込要件等詳しくは、「募集のご案内」※をご覧ください。※11月4～12日に区営住宅等窓口センター(用賀4-13-3 2階)、区役所庁舎案内、住宅課、生活支援課、総合支所くみん窓口、出張所、まちセンター、(一財)世田谷トラストまちづくり(いずれも土・日曜、祝・休日を除く)、キャロットタワー2階、住民票・印鑑証明発行窓口(土・日曜、祝・休日も含む)にあり。
申 所定の申込書(「募集のご案内」にあり)を郵送①②11月17日(消印)③11月18日(消印)まで(①③一部オンライン申込可)
問 ①②世田谷区営住宅等窓口センター☎6805-6523 FAX6805-6573③東京都住宅供給公社募集センター(11月4～18日は☎0570-010-810、募集期間以外は☎03-3498-8894)
①～③区住宅課☎5432-2498 FAX5432-3040(いずれも土・日曜、祝・休日を除く)

住まいサポートセンターをご利用ください

1 お部屋探しサポート

内容／区と協定を結んだ不動産店団体の協力のもと、民間賃貸住宅の空き室情報を提供
対 高齢者のみの世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、LGBTQの方、外国人の方がいる世帯、ぷらっとホーム世田谷利用世帯
日・場 居住支援課(毎週木曜)、総合支所区民相談室(北沢＝第3・4火曜、玉川＝第1・2火曜、砧＝第1・3金曜、烏山＝第2・4金曜)
いずれも午後1時～4時 ※事前予約優先。

2 保証会社紹介制度

内容／区と協定を結んだ保証会社を紹介し、民間賃貸住宅への入居を支援
対 高齢者のみの世帯、障害者世帯、ひとり親世帯
共通事項
担当／居住支援課
問 住まいサポートセンター
☎6379-1420 FAX6379-4233

ひとり親世帯に貸していただけるお部屋を募集しています(家賃低廉化補助事業)

18歳未満のお子さんを養育する低額所得のひとり親世帯にお部屋を賃貸された場合に、区が家賃の一部を負担します。
補助金額／一戸あたり月額最大4万円(区から家主へ直接支払)
協力金／入居時＝10万円(1戸につき一度まで)、募集から入居者決定までに1か月以上要した場合＝その空室期間の家賃相当額(月額最大10万円、最大3か月分)
他 物件の条件等詳しくは、区HPをご覧ください。
担当／居住支援課
問 補助金受付窓口 ☎5432-2071 FAX5432-3039
区HPQ 3721

ネズミがすみにくい環境をつくりましょう

住宅へのネズミの侵入被害が増えています。被害のあるお住まいへ訪問し、侵入口のチェックや対策方法をご案内しますので、ご相談ください。

対策の基本

- エサとなる食べ物を片付ける
- 屋外から侵入される原因となる隙間を塞ぐ
- 巣になりそうな場所や物を減らす
- 家の外回りを定期的に点検・整理する

ネズミ防除対策講習会

～ネズミの被害にあわないために

対 区内在住・在勤・在学の方
日 12月9日(火)午後1時30分～3時
場 北沢タウンホール
講 富岡稔(世田谷害虫防除協同組合専務理事)
他 手話通訳あり(要予約)。
申 区HPからオンライン手続き、📞せたがやコールへ電話・FAX(記入例3面) 11月5～24日まで 先着60人 区HPQ 28391

問 世田谷保健所生活保健課
☎5432-2903 FAX5432-3054

加湿器によるレジオネラ症の発生を防止しましょう

加湿器の清掃等が不十分な場合、タンク内等に生物膜(ぬめり)が生成されます。ぬめりにレジオネラ属菌が繁殖し、加湿器の使用で菌が放出され、吸い込むことで感染し、肺炎の危険性が生じます。
タンク内の水は毎日新しい水道水に交換し、清掃しましょう。また、長期間使用しない場合は水を抜いて乾燥させましょう。
問 世田谷保健所生活保健課
☎5432-2905 FAX5432-3054